

UIターンのIT人材の採用時に
入社支度金等（引越費用等）

を支給されたIT企業に

最大 **20万円** の補助金を支給します



引越し業者等



引越費用

UIターンのIT人材
(島根県外在住者)



入社支度金等

IT企業



島根県



島根県へ申請
補助金支給

「入社支度金等」とは、
引越費用や宅配費用、
レンタカー代、移動旅費、
敷金・礼金等をいいます。

● 交付対象者

島根県内に事業所（本社、支社又は開発拠点）を構え、情報サービス業又はインターネット付随サービス業を営む企業 ※交付要件は募集要項及び交付要綱をご確認ください。

● 補助金の額

補助率 **1 / 2** ※上限：単身UIターン者 **10万円** 世帯UIターン者 **20万円**

● 入社支度金等制度の明示先 ※下記のいずれか1つ以上に明示をお願いします

- ・就業規則（従業員等採用規程、採用募集要項、求人票等）
- ・ホームページ
- ・採用サイト
- ・募集チラシ
- ・その他求職者に周知できるもの

令和4年4月1日
以降に入社支度金
等制度の新設をお
願いします！



● 問い合わせ先

担当：島根県産業振興課産業デジタル推進室

TEL：0852-22-5620 E-mail：sangyo-shinko@pref.shimane.lg.jp